

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	1	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	関西国際センター食堂運営業務委託契約	
契約締結日	平成27年1月22日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京ビジネスサービス株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年8月18日 企画競争募集公告	
	平成26年9月9日 説明会開催	
	平成26年11月14日 企画競争提案書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	検討中
②業務等準備期間の十分な確保	○	企画競争実施から業務開始までに4ヶ月以上確保するスケジュールとした。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会まで3週間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	公告後、過去に入札説明会に参加した5社にメールで案内を送ったほか、給食や社員食堂業務を行っている2、3社にウェブフォームと電話で案内を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	説明会に来場したが応募を辞退した業者に対してアンケート調査を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
説明会参加者から徴収したアンケートから、ハラル対応等特殊な給食対応を求めているため、実績がない業者は収支の目処が立てづらく参加しづらいものと推測される。想定される改善策として、現状の配置人数情報を開示する、英会話能力の必要性有無についても記載を追加する等、仕様書の記載について検討したい。より多くの業者に参加の可能性を広げていくことを検討したい。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取組みを実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
宮本和之委員、山本裕子委員、渡邊一弘委員、渡辺政宏委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	日本語国際センターで使用する電気の調達	
契約締結日	平成27年2月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社エネット	
入札経緯及び結果	平成26年11月28日 入札公告	
	平成27年1月22日 入札書提出期限	
	平成27年1月23日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	対象が電力であり仕様の変更は困難
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札後、契約期間開始まで2ヶ月以上を確保するスケジュールとした。
③公告期間の見直し	○	官報に入札公告を掲載し、公告から入札書提出期限まで50日以上を確保した。
④公告周知方法の改善	○	候補となりそうな業者に案内し、広報を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	当初入札を希望したものの応募を辞退した1者に対してアンケート調査を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
電力は地域性があり、受注可能な業者数が限定され、また入札意思はエネルギー需給状況に左右されると考えられる。当該入札に参加が可能と予想される業者に対し積極的に入札情報をPRするなど、参入可能であることの周知を図るとともに、新規業者の開拓を図ることとした。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取組みを実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
宮本和之委員、山本裕子委員、渡邊一弘委員、渡辺政宏委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成27年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	3	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	モスクワ日本文化センター運営にかかる業務委託	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	LLC Kei-ei Consulting	
入札経緯及び結果	平成27年2月17日 基金本部、及びモスクワ日本文化センターのウェブサイト上に企画競争募集を公示 平成27年2月26日 企画競争説明会開催(会場:モスクワ日本文化センター) 平成27年3月17日 企画競争提案書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	今回の募集から、評価基準(評価項目、評価方法)に、各項目ごとの配点を公告に明示した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	
③公告期間の見直し	○	「平成24年度第2回契約監視委員会」における指摘を踏まえ、今回の募集においても、公告から提案書締切りまで1か月間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	今回の募集から、基金本部のウェブサイトに加えて、モスクワ日本文化センターのウェブサイトにも、ロシア語による企画募集を掲示した。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	今回の募集においても、企画提案書の提出を見送った業者に、その理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
企画提案書の提出を見送った業者にその理由を聞いたところ、「仕様書の『4. 業務委託内容』の各業務について、日本語及びロシア語で業務遂行が可能であること、という要求が特殊かつ高度な内容であり、対応できる人材の確保が容易ではない」という趣旨のコメントがあった。 これを踏まえ、次回の企画競争実施時には、現地(モスクワ)における説明会において、基金が求める役務内容をより一層詳しく説明するとともに、今回から始めたモスクワ日本文化センターウェブサイトへのロシア語による企画募集掲示を継続し、今後は日系の人材派遣業者だけでなく、ロシア系の人材派遣業者への働きかけを強化することとしたい。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取り組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取組みを実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
宮本和之委員、山本裕子委員、渡邊一弘委員、渡辺政宏委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。